

令和4年度西播磨圏域自立支援協議会市町部会 議事録要旨

日時：令和4年8月29日(月)10:00～11:30

場所：龍野庁舎本館2階 第3会議室

1. 開会挨拶（龍野健福）

2. 議事・報告事項

（1）令和3年度西播磨圏域自立支援協議会事業報告について

【健福より報告】

- ・当協議会は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3に基づき設置
- ・協議会運営図については資料1 P.4のとおり。圏域 Co と協力のもと当協議会を運営、各部会を通じて各市町との連携を図る
- ・R3年度の事業報告についてはP.5～のとおり

（2）第6期障害福祉計画について

【各市町より進捗状況の報告】

○相生市

- ・地域生活支援拠点等：緊急時対応の調整等をH29より障害者基幹相談支援センターに業務委託しているが、常時の緊急受入体制を確保できていない
→短期入所事業所等と調整し、確保に努める
- ・就労系福祉サービス：市内に就労系の事業所なし
→ニーズ把握、事業所の開設促進、交通費助成の施策を検討
- ・発達障害者支援：発達障害者およびその家族等での支援が不足している
→ペアレントトレーニング等、関係者を含めた支援体制の整備を進める

○たつの市

- ・福祉施設から地域生活への移行者数：R5までに9人という目標があるが、サービスの不足や障害特性などにより移行者人数に伸び悩み
- ・施設入所者数の削減：R元年度より3人削減する目標があるが、介護者の高齢化等の要因により入居者は増え続けている
→地域生活支援拠点等の機能充実により体験の機会を提供し、本人や家族が「親なき後の生活」を考えるきっかけを作る
- ・地域包括ケアシステムの構築：社会資源に偏りがあり、市単独でのケアシステム構築に苦慮
→圏域での体制構築を見極めたうえで市としての方向性を判断し、精神障害へも対応したシステム構築を検討

○宍粟市

- ・地域における生活の維持：訪問系のサービスが不足。介護職員の高齢化および若年層のなり手不足が顕著
→補助金事業等、介護人材確保に努める
- ・医療的ケア児等コーディネーターの配置
→人材は確保できたため、研修等、職員養成を充実させる
- ・施設入所者の地域生活移行：入所者の高齢化、重度化により移行者増加が見込めない
→GHの新規開設サポート事業や、外出・通所支援等の地域性の高い課題に対応した支援を検討

○赤穂市

- ・地域生活支援拠点等：体験利用や緊急時の受入確保について検討が必要
→事業所に働きかけるとともに、緊急時に備えた支援者間のネットワークを構築する
- ・福祉施設から地域生活への移行者：在宅生活が困難な方の受け皿となる移行先の不足
→GHの整備が必要。市外の施設利用ではなく市内完結を目指し、事業所の再編を検討
- ・医療的ケア児等コーディネーターの配置
→相談支援専門員では担えない医療分野を保健師に分担するなど、それぞれの職種の専門を活かした体制整備を検討

○太子町

- ・相談支援体制の充実：相談件数の増加により相談員一人当たりの件数が飽和状態
→町内自立支援協議会の定期開催により課題共有。町内事業所への声かけにより、相談支援事業所の開設の誘致を実施
- ・医療的ケア児等コーディネーターの配置
→町職員が医ケア児養成研修およびコーディネーター養成研修を受講済み。担当部署等は引き続き検討
- ・福祉施設から一般就労への移行：町内に就労移行および定着支援事業所がなく、就労継続が難しい
→相談支援事業所と連携し、移行後も継続した支援を行えるよう検討

○上郡町

- ・障害児通所施設：町内に事業所がなく、利用者の負担が重くなっている
→利用者ニーズを把握し、町内開設の可能性の検討
- ・地域包括ケアシステムの構築：検討会議を実施するものの長期入院者の地域移行につながらない
→具体的なサービスの検討よりも、まずはあらゆる相談を受け止められる相談支援窓口を充実させる等、福祉部門以外も含めた庁舎内連携を検討
- ・地域生活支援拠点等：緊急時対応等の業務委託をしているが、実績はほとんどない
→平時においても体験の機会等、機能の増築に努める

○佐用町（欠席のため報告なし）

(3) 障害者の虐待通報に関する調査

【各市町より報告】

○相生市

- ・独自マニュアルなし。県マニュアルに沿って対応

○たつの市

- ・「たつの市における障害者虐待の防止と対応マニュアル」を制定済み
- ・県マニュアルを基本として対応

○宍粟市

- ・「宍粟市における障害者虐待の防止と対応」を制定済み
- ・国や県のマニュアルをもとに相談受付・対応

○赤穂市

- ・独自マニュアルなし。県マニュアルに沿って対応
- ・虐待にはあらゆるケースがあるため、マニュアルに沿って対応することが困難
- ・当事者との意思の相違により、虐待のある環境からうまく引き離せないことも多い
- ・虐待との見極めが難しく、話の聞き取り調査が重要

○太子町

- ・「太子町における障害者虐待防止と対応」を制定済み
- ・R3：地域生活支援拠点等で緊急受入対応を行った案件あり

○上郡町

- ・独自マニュアルなし。県マニュアルに沿って対応
- ・相談実績なし。虐待通報のシステム自体の周知不足の可能性あり

【濱本コーディネーターより追加質問】

- ・虐待の通報件数は増えてきており、県の会議でも虐待の話題がよく挙がってきている
- ・各市町での通報件数や、コア会議を開催したケース等について聞きたい

○相生市

- ・軽微な通報については基幹相談センターが受け持っている
- ・障害者が介護者に危害を加えるケースが多い傾向
- ・基幹から市に上がってくるような重大なケースはR3に1件あり

○たつの市

- ・通報を受け現地確認を実施する案件は、例年数件あり
- ・R3：健福と連携し聞き取り調査を実施した案件あり
- ・通報後、事実確認を行いながら課内での簡易なコア会議を実施。収集した情報の整理、方向性の確認等、整合の場としている

○宍粟市

- ・人権相談窓口から連絡が入るなど、直接担当課に通報が入る案件が少なく、通報体制が浸透していない可能性あり
- ・R4：本人に事実確認を行った案件1件あり

○赤穂市

- ・施設職員・家族からの虐待等、R3：6～7件、R4：2件
- ・通報ではなく本人が相談員と話す中で発覚したケースもある
- ・虐待してしまった側（家族等）にも何かしらの事情があり、話を聞いてほしいという声もある。定期的な見守りが必要

○太子町

- ・施設職員・家族からの虐待が毎年各1件ずつ
- ・窓口等で相談を受けた後、関係者間で簡易な会議を行い、虐待かどうかを見極める。虐待の場合は専門職派遣として弁護士等の派遣を実施し対応

○上郡町

- ・通報はほとんど無く、数年に1件程度。直近はH31：1件

（5）西播磨圏域リハビリテーション支援センターの事業概要について

【健福より説明】

- ・西播磨圏域リハビリテーション支援センターより、障害分野での支援体制をつくるため当協議会へ参加したいとお話をいただいた
- ・まずは、西播磨圏域リハビリテーション支援センターの概要についてご説明いただく

【圏域リハより説明】

- ・2次医療圏域において、障害者や高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で生活が続けられるよう、それぞれの状態に応じた適切なリハビリテーションを継続的に受けることができるシステムを構築することを目的としている
- ・兵庫県より業務委託契約を締結し、2次医療圏域にて活動を行っている
- ・健康福祉事務所とは、パートナーシップ体制をとり、医療介護連携の推進やネットワークづくりにおける指導を受けている
- ・リハ専門職と横のつながりを持ち、3士職能団体とのネットワークの構築、研修の実施等を行っている
- ・市町地域包括支援センターと相談支援体制をとり、高齢者を対象とした地域リハ活動支援事業として介護予防事業等への人材紹介や派遣を行っている
- ・主な業務内容・活動実績については資料4のとおり
- ・R4の活動目標として、①障害分野のリハビリテーションのニーズの把握、②圏域支援センターを窓口にし、個別の相談に対して事業所やセラピストの紹介・出向等の支援体制の整備を図る

【意見・質問等】

○たつの市

- ・業務内容に「圏域内のリハビリテーション専門職等のネットワーク化」とあるが、病院のリハ職以外にも参加者はあるのか

○圏域リハ

- ・病院以外にも、施設や訪問リハのセラピストも参加している
- ・ネットワーク立上げ時に、西播磨圏域の全施設を対象にアンケートを実施。介護予防事業に興味があると回答したセラピストで構成

○たつの市

- ・障がい分野に介入となると、年齢層の低い子どもも対象になるが、小児を扱えるセラピストが少なく、対応に困っている
- ・小児でのセラピストのニーズはどんどん増えているが、受入体制が厳しく、需要に応えられていない
- ・年齢関係なく対応できるセラピストを養成していただきたい
- ・市町でリハ関連事業を検討するにあたって、圏域内で対応可能なセラピストを紹介していただけるような体制があればありがたい

○圏域リハ

- ・赤穂市でも小児を扱えるセラピストは数える程度。小児に関わるセラピストが圏域内に何人いるのか、把握するところから始めていきたい

○濱本コーディネーター

- ・高次脳機能障害者の相談が増えてきている
- ・障害福祉サービスの地域移行として就労支援があるが、身体障害者の受入先はかなり限られている
- ・年齢を重ねるとリハビリが終了し、身体機能低下につながる等の問題もある
- ・リハ専門の立場として、高次脳機能障害等を支援する人への講演を行うなど、身近なところから理解を深めていける機会を圏域内で作っていきたい。今後ともご協力をお願いしたい

(6) その他

【相生市より情報提供】

- ・R4.12月に医療支援型GHを開設。補助金交付要綱の制定等、各市町ご対応をお願いします

3. 閉会挨拶（龍野健福）